令和５年度（2023年度）第２回特別支援連携協議会議事録（概要）

日　時：令和６年２月26日

方　法：Zoomによるオンライン会議

|  |
| --- |
| **１　説明（檜山教育局義務教育指導班指導主事）** |

　・特別支援教育に係る調査結果

　・特別支援教育に係る研修の実施状況

|  |
| --- |
| **２　協議** |

|  |
| --- |
| テーマ：子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を実現するために今できること |

○　構成員A

・保護者がなぜ児童相談所に相談に来たか、主訴がはっきりしない場合があることから、学校からは、心配な事や見てほしいポイントやアドバイスなどについて事前に連絡がほしい。

・各町にある要保護児童対策地域協議会と連携することで、家庭の状況など、学校だけでは知り得ない情報を共有することができる。

○　構成員B

・個別の教育支援計画等を立てる際に、学校と保護者間の情報共有が上手くいかないことがあった。

・一人一人の子どものニーズに応じた支援を行うためには、子どもの実態を把握する力が必要だが、担任が抱え込んでいる状況があり、チームとしてサポートしていく体制の構築が必要である。

・学校側の柔軟な対応や保護者に対しての代替案の提供など、一つ一つの積み重ねで、学校と保護者の信頼関係が生まれる。

○　構成員C

・卒園の際に、町内の各学校と子どもの特性等について引き継ぎをしている。

・小学校へ入学してからも、児童が感じている困難さ等について療育の中で得た情報を教育委員会や学校へ共有している。

○　構成員D

・一人一人の子どもの実態や教育的ニーズを把握するために、校内支援委員会の定例開催や月２回程度、学校全体で児童生徒の情報共有をする機会を設けている。

・中学校の特別支援教育コーディネーターが、小学校第５学年、第６学年の特別支援学級に在籍している児童の保護者と面談し、中学校進学への不安な点や進路等について相談する機会を設けている。

・教員がこども園での指導や支援の状況を見る機会を設け、入学後の指導に役立てている。

・特別支援教育コーディネーターに対する研修の機会が充実すると良い。

○　構成員E

・障がいの特性に応じた授業づくりを進め、子どもに応じて柔軟に対応している。

・学校と関係機関との連携が進んできているので、今後も工夫・改善をしながら実施する。

・子ども一人一人の教育的ニーズに対応するために苦慮するケースがあることから、研修等を通して、教職員の専門性を高めていく必要がある。

○　構成員F

・学習面や進路面で支援が必要な児童生徒がいる場合については、今金高等養護学校から専門的な助言を得て対応している。

・相談支援事業所「ひかり」と連携し、就労に向けた取組を行っている。

○　構成員G

・教育委員会に教育相談員を配置し、町内全ての学校に派遣し、子どもの個別相談や教師の相談等を行っている。

・教育相談員は、学校、家庭、地域や関係機関を結びつける働きをしている。

・発達支援センターを運営していた福祉課の子ども支援係を教育委員会に移管したことで、福祉と教育の情報共有が一元化し、幼稚園から高校までの切れ目のない支援につなげられるようになった。

・道教委には、今後も経験の浅い教員への研修や巡回相談、パートナー・ティーチャー派遣事業等を継続して行ってほしい。

○　構成員H

・管内だけではなく、広範囲から生徒を受け入れているため、各市町村の要保護児童対策地域協議会との情報交換を密にしている。

・近隣の学校との連携を図り、情報共有を行っている。

|  |
| --- |
| **３　まとめ（第二回特別支援教育連携協議会座長）** |

・インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して自立と社会参加を見据えて、その時点で 教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。

 ・小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びを用意しておくことが重要であることから、保護者との連携や合意形成、関係機関との連携がポイントとなる。

 ・保護者との合意形成に向けて、早期からの教育相談を通して、子どもの願い、親の願いを的確に捉えた上で、最適な学びの場の理解を図っていく必要があり、就学時に決定した学びの場の柔軟な見直しのためには、関係機関で複数の目を通して、見ていくことが求められる。

・子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を実現するためには、管理職はもとより、全ての教職員の特別支援教育に関わる専門性の向上を図り、複数の視点で児童生徒を見ることや社会に出たときを見据えて生きる力を育成することが大切である。

・その際、学校完結にならないよう専門家チームの巡回相談やパートナー・ティーチャー派遣事業などの関係機関との連携が不可欠であり、各学校の管理職やコーディネーターが中心となり、今後もつながりのある支援をしていく必要がある。

|  |
| --- |
| **４　閉会（檜山教育局教育支援課長）** |

・専門家チームの巡回相談や特別支援学校の支援、児童相談所の支援など、管内の幅広い資源を効果的に活用するために、関係機関ごとの支援をどう整理していくかが重要である。

・2020年に国連から「障害者権利条約」に関する勧告があり、インクルーシブ教育システムの更なる充実が求められており、今後、学校には更なる変革が求められる。

・教育局としても各学校や関係機関と連携しながら、子どもたちが幸せに生きていけるような、幸せに学べることができる環境づくりに努めていく。